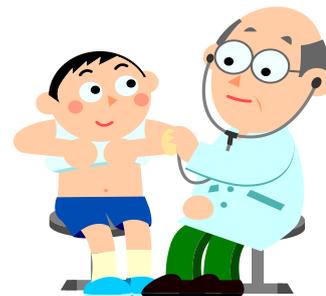


# 国民健康保険事業の都道府県化について

## はじめに

国民健康保険は、私たちが病気や怪我をしたとき、安心して医療を受けることができるよう、加入者が普段から保険税を納め、医療費の負担を支え合い助け合う制度です。

平成27年5月27日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正する法律」が設立し、平成30年度から都道府県と市町村がともに国民健康保険の運営を担うこととなりました。



## 1 国民健康保険の現状について(構造的な問題点)

国民健康保険は、被用者保険(会社で入る健康保険)に入っていない全ての人が入る健康保険で、全国の市町村が保険者となり非常に厳しい財政状況の中、運営をしています。

国民健康保険の構造的な問題については、次のとおりです。

- ①年齢構成が高く、医療費水準が高い。
- ②所得水準が低い
- ③保険料の負担が重い
- ④保険料収納率が低い
- ⑤多額の一般会計からの法定外繰入金をしている
- ⑥財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が存在している
- ⑦市町村間で格差がある

## 2 全国における長野県の状況について(平成27年度・都道府県別一人当たり)

### ○ 医療費

番号	都道府県名	医療費 (円)	順位
32	島根県	433,675	1
35	山口県	432,319	2
37	香川県	422,135	3
44	大分県	421,114	4
41	佐賀県	419,780	5
46	鹿児島県	415,772	6
42	長崎県	411,022	7
39	高知県	406,635	8
34	広島県	406,385	9
33	岡山県	404,612	10
36	徳島県	398,279	11
17	石川県	398,177	12
43	熊本県	386,757	13
1	北海道	383,551	14
38	愛媛県	382,703	15
5	秋田県	382,518	16
18	福井県	381,628	17
31	鳥取県	376,752	18
16	富山県	375,969	19
40	福岡県	370,646	20
45	宮崎県	369,959	21
28	兵庫県	367,089	22
26	京都府	365,132	23
27	大阪府	363,927	24
6	山形県	362,260	25
24	三重県	361,085	26
3	岩手県	360,505	27
15	新潟県	355,424	28
30	和歌山県	355,180	29
25	滋賀県	354,136	30
4	宮城県	353,895	31
21	岐阜県	353,733	32
29	奈良県	348,160	33
20	長野県	343,102	34
7	福島県	341,459	35
19	山梨県	340,817	36
22	静岡県	337,356	37
14	神奈川県	333,272	38
2	青森県	332,465	39
10	群馬県	325,565	40
11	埼玉県	320,652	41
12	千葉県	319,474	42
23	愛知県	318,912	43
9	栃木県	317,797	44
13	東京都	310,163	45
8	茨城県	304,575	46
47	沖縄県	298,165	47
	平均	349,697	

### □ 所得額

番号	都道府県名	平均所得 (万円)	順位
13	東京都	102.7	1
14	神奈川県	88.8	2
23	愛知県	86.1	3
12	千葉県	76.5	4
11	埼玉県	76.5	5
22	静岡県	73.6	6
21	岐阜県	67.8	7
8	茨城県	66.8	8
9	栃木県	66.3	9
24	三重県	63.4	10
19	山梨県	63.3	11
1	北海道	63.0	12
10	群馬県	62.8	13
7	福島県	62.2	14
17	石川県	61.8	15
25	滋賀県	61.7	16
34	広島県	61.3	17
28	兵庫県	61.1	18
18	福井県	60.8	19
16	富山県	60.5	20
4	宮城県	59.9	21
20	長野県	59.2	22
26	京都府	57.2	23
41	佐賀県	57.0	24
29	奈良県	57.0	25
27	大阪府	56.1	26
6	山形県	55.5	27
37	香川県	54.4	28
33	岡山県	54.4	29
15	新潟県	54.1	30
3	岩手県	53.8	31
40	福岡県	53.3	32
32	島根県	52.9	33
43	熊本県	52.4	34
2	青森県	52.2	35
35	山口県	51.4	36
39	高知県	50.2	37
30	和歌山県	48.7	38
42	長崎県	48.4	39
45	宮崎県	48.3	40
31	鳥取県	48.2	41
36	徳島県	45.6	42
38	愛媛県	45.4	43
5	秋田県	44.7	44
44	大分県	43.9	45
47	沖縄県	43.8	46
46	鹿児島県	41.9	47
	平均	68.3	

### ◇ 保険料(税)

番号	都道府県名	平均保険料 (円)	順位
17	石川県	92,688	1
21	岐阜県	91,754	2
19	山梨県	91,365	3
22	静岡県	90,757	4
41	佐賀県	90,687	5
9	栃木県	90,669	6
13	東京都	90,582	7
14	神奈川県	90,071	8
35	山口県	88,814	9
6	山形県	88,731	10
23	愛知県	88,709	11
12	千葉県	87,357	12
32	島根県	87,320	13
18	福井県	87,043	14
16	富山県	86,639	15
10	群馬県	86,258	16
4	宮城県	86,249	17
34	広島県	85,922	18
25	滋賀県	85,864	19
24	三重県	84,322	20
11	埼玉県	84,080	21
8	茨城県	83,825	22
37	香川県	83,770	23
1	北海道	83,601	24
45	宮崎県	82,412	25
28	兵庫県	82,135	26
36	徳島県	82,013	27
29	奈良県	81,309	28
15	新潟県	81,256	29
33	岡山県	81,001	30
43	熊本県	80,913	31
27	大阪府	80,596	32
2	青森県	80,187	33
30	和歌山県	79,848	34
26	京都府	78,588	35
31	鳥取県	78,554	36
20	長野県	78,401	37
44	大分県	78,107	38
39	高知県	77,307	39
40	福岡県	76,650	40
38	愛媛県	76,382	41
42	長崎県	76,291	42
7	福島県	74,665	43
3	岩手県	74,105	44
5	秋田県	72,644	45
46	鹿児島県	69,699	46
47	沖縄県	57,176	47
	平均	84,156	

※長野県の全国での医療費は34位で低い方から14番目、所得はほぼ真ん中、保険料は低い方から11番目となっています。また、東京都のように、一人当たり医療費は低いが、所得が高い場合は、保険料も高いという状況です。

### 3 長野県における飯山市の状況について(平成27年度長野県市町村データ)

①国保加入世帯数、被保険者数(年度末)(単位:人)

市町村名	世帯数	被保険者数 (全体)	退職被保 険者数 (再掲)	介護第2 号被保 険者数	被保 険 順 位
1 長野市	51,354	<b>83,617</b>	2,810	26,888	1
2 松本市	34,316	57,553	1,786	18,756	2
3 上田市	22,915	37,550	1,320	11,854	3
17 佐久市	14,744	24,788	1,107	8,422	4
51 安曇野市	14,227	24,050	876	7,685	5
5 飯田市	14,131	24,044	912	7,840	6
15 塩尻市	9,643	16,575	665	5,357	7
9 伊那市	9,828	16,420	666	5,335	8
14 茅野市	8,282	14,002	597	4,636	9
16 千曲市	8,408	13,927	555	4,500	10
11 中野市	7,049	12,944	435	4,700	11
7 須坂市	7,428	12,810	426	4,081	12
6 諏訪市	7,551	12,458	460	3,908	13
8 小諸市	7,099	11,981	464	4,129	14
4 岡谷市	7,097	11,560	503	3,554	16
28 東御市	4,574	7,907	317	2,654	15
10 駒ヶ根市	4,567	7,577	326	2,422	17
12 大町市	4,514	7,329	267	2,336	18
24 軽井沢町	3,965	6,768	174	2,565	19
35 箕輪町	3,458	5,889	271	1,799	20
<b>13 飯山市</b>	<b>3,322</b>	<b>5,740</b>	<b>255</b>	<b>2,030</b>	<b>21</b>
31 下諏訪町	3,177	5,128	219	1,520	23
34 辰野町	3,069	5,092	270	1,534	22
71 山ノ内町	2,429	4,444	138	1,706	25
25 御代田町	2,417	4,192	144	1,468	24
32 富士見町	2,252	3,783	172	1,254	26
30 坂城町	2,165	3,664	142	1,115	27
56 松川町	1,984	3,654	139	1,279	28
54 白馬村	2,057	3,554	49	1,251	29
37 南箕輪村	2,018	3,409	153	1,108	30
18 佐久穂町	1,866	3,232	139	1,167	31
69 小布施町	1,703	3,201	100	1,047	33
75 飯綱町	1,888	3,177	117	1,061	32
57 高森町	1,704	3,031	127	966	34
74 信濃町	1,615	2,766	147	985	35
40 木曾町	1,736	2,675	109	863	36
52 池田町	1,576	2,621	106	794	37
33 原村	1,398	2,543	100	929	39
49 山形村	1,271	2,488	66	825	38
53 松川村	1,416	2,451	84	755	40
36 飯島町	1,406	2,424	147	801	41
20 川上村	885	2,400	23	892	42
26 立科町	1,218	2,148	96	748	43
70 高山村	1,064	1,925	92	638	44
39 宮田村	1,138	1,911	61	579	45
27 長和町	1,103	1,834	65	628	46
21 南牧村	706	1,592	10	564	47
66 喬木村	882	1,583	60	488	48
67 豊丘村	829	1,574	83	520	49
59 阿智村	890	1,547	65	497	50
19 小海町	873	1,485	63	535	53
46 筑北村	869	1,449	63	455	52
72 木島平村	797	1,388	74	541	51
38 中川村	731	1,286	61	426	54
50 朝日村	665	1,264	68	458	55
29 青木村	713	1,202	39	376	57
73 野沢温泉村	611	1,173	36	470	56
55 小谷村	649	1,124	21	409	58
41 上松町	677	1,019	43	344	59
58 阿南町	642	979	56	328	60
42 南木曾町	602	978	34	318	61
62 下條村	489	916	36	318	62
45 大桑村	558	861	43	248	63
47 麻績村	422	706	31	221	64
43 木祖村	407	668	29	225	65
76 小川村	412	643	33	196	66
77 栄村	350	568	28	208	67
48 生坂村	314	559	21	184	69
68 大鹿村	227	404	12	125	68
65 泰阜村	234	373	7	113	71
22 南相木村	180	342	9	123	70
64 天龍村	238	335	21	112	72
23 北相木村	130	221	1	88	73
61 根羽村	149	221	13	61	74
44 王滝村	143	206	7	71	75
63 壳木村	107	160	9	52	76
60 平谷村	69	<b>113</b>	1	44	77
県合計	308,592	520,175	19,274	170,488	

②被保険者の年齢構成(高齢化率)

市町村名	未就学 (再掲)	0~64歳 (人)	65~74歳 (前期高齢者) (人)	高齢化率 (%)	順位
21 南牧村	80	1280	<b>312</b>	19.6%	1
20 川上村	142	1918	<b>482</b>	20.1%	2
23 北相木村	5	154	<b>67</b>	30.3%	3
54 白馬村	146	2449	<b>1105</b>	31.1%	4
55 小谷村	47	757	<b>367</b>	32.7%	5
60 平谷村	7	76	<b>37</b>	32.7%	6
22 南相木村	15	229	<b>113</b>	33.0%	7
73 野沢温泉村	40	781	<b>392</b>	33.4%	8
24 軽井沢町	227	4306	<b>2,462</b>	36.4%	9
50 朝日村	42	800	<b>464</b>	36.7%	10
25 御代田町	117	2646	<b>1,564</b>	36.9%	11
11 中野市	422	8,157	<b>4,787</b>	37.0%	12
71 山ノ内町	132	2796	<b>1,648</b>	37.1%	13
19 小海町	41	921	<b>564</b>	38.0%	14
49 山形村	101	1529	<b>959</b>	38.5%	16
72 木島平村	39	853	<b>535</b>	38.5%	15
33 原村	72	1562	<b>981</b>	38.6%	17
68 大鹿村	23	248	<b>156</b>	38.6%	18
18 佐久穂町	87	1966	<b>1,266</b>	39.2%	19
62 下條村	41	557	<b>359</b>	39.2%	20
2 松本市	2,008	34,602	<b>22,951</b>	39.2%	21
8 小諸市	364	7,191	<b>4,790</b>	40.0%	23
37 南箕輪村	128	2047	<b>1,362</b>	40.0%	22
56 松川町	115	2186	<b>1,468</b>	40.2%	25
67 豊丘村	64	942	<b>632</b>	40.2%	24
17 佐久市	788	14,783	<b>10,005</b>	40.4%	26
59 阿智村	67	917	<b>630</b>	40.7%	27
4 生坂村	24	330	<b>229</b>	41.0%	28
15 塩尻市	528	9,676	<b>6,899</b>	41.6%	29
28 東御市	241	4,574	<b>3,333</b>	42.2%	30
5 飯田市	851	13,873	<b>10,171</b>	42.3%	31
6 諏訪市	381	7,121	<b>5,337</b>	42.8%	33
<b>13 飯山市</b>	<b>116</b>	<b>3,286</b>	<b>2,454</b>	<b>42.8%</b>	<b>32</b>
9 伊那市	501	9,261	<b>7,159</b>	43.6%	34
3 上田市	1,080	21,152	<b>16,398</b>	43.7%	35
66 喬木村	67	886	<b>697</b>	44.0%	36
1 長野市	2,338	46,687	<b>36,930</b>	44.2%	37
14 茅野市	393	7,797	<b>6,205</b>	44.3%	39
69 小布施町	98	1783	<b>1,418</b>	44.3%	38
32 富士見町	111	2102	<b>1,681</b>	44.4%	40
57 高森町	104	1684	<b>1,347</b>	44.4%	41
38 中川村	39	710	<b>576</b>	44.8%	42
7 須坂市	336	7,057	<b>5,753</b>	44.9%	43
26 立科町	47	1,181	<b>967</b>	45.0%	44
10 駒ヶ根市	218	4,163	<b>3,414</b>	45.1%	45
74 信濃町	46	1519	<b>1,247</b>	45.1%	46
70 高山村	42	1054	<b>871</b>	45.2%	47
27 長和町	33	1,000	<b>834</b>	45.5%	48
51 安曇野市	647	13,053	<b>10,997</b>	45.7%	49
36 飯島町	61	1,314	<b>1,110</b>	45.8%	50
12 大町市	185	3,934	<b>3,395</b>	46.3%	53
39 宮田村	61	1,026	<b>885</b>	46.3%	52
63 壳木村	3	86	<b>74</b>	46.3%	51
35 箕輪町	151	3,157	<b>2,732</b>	46.4%	54
16 千曲市	319	7,391	<b>6,536</b>	46.9%	55
53 松川村	75	1,298	<b>1,153</b>	47.0%	57
75 飯綱町	62	1,685	<b>1,492</b>	47.0%	56
4 岡谷市	292	6,030	<b>5,530</b>	47.8%	58
77 栄村	10	296	<b>272</b>	47.9%	59
44 王滝村	2	107	<b>99</b>	48.1%	60
58 阿南町	16	502	<b>477</b>	48.7%	61
43 木祖村	16	342	<b>326</b>	48.8%	62
30 坂城町	80	1,829	<b>1,835</b>	50.1%	63
65 泰阜村	11	186	<b>187</b>	50.1%	64
41 上松町	23	507	<b>512</b>	50.2%	65
47 麻績村	13	351	<b>355</b>	50.3%	66
31 下諏訪町	125	2,538	<b>2,590</b>	50.5%	67
34 辰野町	108	2,518	<b>2,574</b>	50.5%	69
76 小川村	17	318	<b>325</b>	50.5%	68
29 青木村	17	591	<b>611</b>	50.8%	71
42 南木曾町	18	481	<b>497</b>	50.8%	70
46 筑北村	26	698	<b>751</b>	51.8%	72
40 木曾町	49	1,281	<b>1,394</b>	52.1%	73
52 池田町	42	1,254	<b>1,367</b>	52.2%	74
61 根羽村	3	92	<b>129</b>	58.4%	75
64 天龍村	3	139	<b>196</b>	58.5%	76
45 大桑村	6	351	<b>510</b>	59.2%	77
県合計	15,395	295,624	<b>222,959</b>		

③一世帯当たり

市町村名	1世帯当 りの被保 険者数 (人)	順位
20 川上村	2.32	1
21 南牧村	2.10	2
54 山形村	1.97	3
49 野沢温泉村	1.94	4
50 朝日村	1.92	5
67 豊丘村	1.91	6
69 小布施町	1.90	7
22 南相木村	1.87	8
56 松川町	1.86	9
62 下條村	1.86	10
11 中野市	1.85	11
33 原村	1.85	12
71 山ノ内町	1.85	13
66 喬木村	1.82	14
70 高山村	1.82	15
57 高森町	1.80	16
54 白馬村	1.78	17
48 生坂村	1.78	18
26 立科町	1.77	19
59 阿智村	1.77	20
38 中川村	1.77	21
72 木島平村	1.77	22
68 大鹿村	1.77	23
18 佐久穂町	1.76	24
53 松川村	1.75	25
<b>13 飯山市</b>	<b>1.74</b>	<b>26</b>
55 小谷村	1.74	27
7 須坂市	1.74	28
23 北相木村	1.74	29
36 飯島町	1.74	30
25 御代田町	1.74	31
15 塩尻市	1.73	32
28 東御市	1.73	33
24 軽井沢町	1.73	34
74 信濃町	1.73	35
5 飯田市	1.72	36
29 青木村	1.71	37
19 小海町	1.71	38
35 箕輪町	1.71	39
8 小諸市	1.71	40
30 坂城町	1.71	41
39 宮田村	1.70	42
17 佐久市	1.70	43
51 安曇野市	1.70	44
75 飯綱町	1.70	45
14 茅野市	1.70	46
37 南箕輪村	1.70	47
32 富士見町	1.69	48
2 松本市	1.69	49
27 長和町	1.68	50
9 伊那市	1.68	51
10 駒ヶ根市	1.68	52
34 辰野町	1.68	53
52 池田町	1.68	54
47 麻績村	1.68	55
43 木祖村	1.66	56
16 千曲市	1.66	57
46 筑北村	1.66	58
6 諏訪市	1.66	59
60 平谷村	1.65	60
3 上田市	1.65	61
1 長野市	1.64	62
12 大町市	1.64	63
4 岡谷市	1.64	64
31 下諏訪町	1.63	65
42 南木曾町	1.62	66
77 栄村	1.62	67
40 木曾町	1.57	68
65 泰阜村	1.57	69
76 小川村	1.56	70
45 大桑村	1.55	71
58 阿南町	1.55	72
63 壳木村	1.54	73
41 上松町	1.50	74
61 根羽村	1.49	75
44 王滝村	1.49	76

3 長野県における飯山市の状況について(平成27年度長野県市町村データ)

□医療費(一人あたり)

市町村名	被保険者数 (人)	医療費全体	
		(円)	順位
76 小川村	643	464,871	1
60 平谷村	113	456,513	2
47 麻績村	706	444,918	3
48 生坂村	559	420,329	4
46 筑北村	1,449	416,769	5
61 根羽村	221	415,993	6
42 南木曽町	978	406,484	7
30 坂城町	3,664	391,870	8
29 青木村	1,202	386,497	9
40 木曾町	2,675	383,543	10
75 飯綱町	3,177	383,119	11
12 大町市	7,329	380,636	12
74 信濃町	2,766	376,161	13
15 塩尻市	16,575	374,257	14
16 千曲市	13,927	369,756	15
<b>13 飯山市</b>	<b>5,740</b>	<b>369,342</b>	<b>16</b>
31 下諏訪町	5,128	367,025	17
7 須坂市	12,810	366,789	18
34 辰野町	5,092	366,149	19
45 大桑村	861	364,607	20
27 長和町	1,834	360,793	21
51 安曇野市	24,050	357,904	22
4 岡谷市	11,560	355,698	23
2 松本市	57,553	353,276	24
53 松川村	2,451	352,714	25
6 諏訪市	12,458	352,083	26
26 立科町	2,148	351,913	27
70 高山村	1,925	351,728	28
1 長野市	83,617	351,603	29
3 上田市	37,550	348,188	30
64 天龍村	335	343,451	31
28 東御市	7,907	343,085	32
10 駒ヶ根市	7,577	342,205	33
37 南箕輪村	3,409	341,049	34
52 池田町	2,621	334,251	35
49 山形村	2,488	333,218	36
41 上松町	1,019	330,313	37
77 栄村	568	329,805	38
17 佐久市	24,788	329,732	39
14 茅野市	14,002	329,480	40
19 小海町	1,485	329,018	41
59 阿智村	1,547	328,667	42
8 小諸市	11,981	327,795	43
35 箕輪町	5,889	327,472	44
66 喬木村	1,583	326,442	45
72 木島平村	1,388	324,969	46
69 小布施町	3,201	324,153	47
9 伊那市	16,420	323,550	48
5 飯田市	24,044	323,491	49
58 阿南町	979	322,062	50
36 飯島町	2,424	320,647	51
11 中野市	12,944	317,353	52
33 原村	2,543	316,902	53
57 高森町	3,031	316,693	54
43 木祖村	668	311,518	55
38 中川村	1,286	310,013	56
56 松川町	3,654	306,242	57
24 軽井沢町	6,768	305,941	58
32 富士見町	3,783	304,127	59
44 王滝村	206	303,269	60
39 宮田村	1,911	302,518	61
63 売木村	160	302,421	62
65 泰阜村	373	301,999	63
71 山ノ内町	4,444	300,181	64
25 御代田町	4,192	299,375	65
73 野沢温泉村	1,173	295,612	66
18 佐久穂町	3,232	289,946	67
50 朝日村	1,264	281,452	68
68 大鹿村	404	280,674	69
23 北相木村	221	280,394	70
62 下條村	916	270,278	71
67 豊丘村	1,574	263,442	72
54 白馬村	3,554	250,569	73
22 南相木村	342	246,901	74
55 小谷村	1,124	229,085	75
21 南牧村	1,592	226,009	76
20 川上村	2,400	209,722	77

□平均所得(一人あたり)

市町村名	平均所得	
	(円)	順位
20 川上村	1,565,000	1
21 南牧村	1,545,000	2
50 朝日村	1,046,000	3
22 南相木村	943,000	4
24 軽井沢町	931,000	5
23 北相木村	914,000	6
19 小海町	771,000	7
33 原村	746,000	8
49 山形村	734,000	9
25 御代田町	698,000	10
61 根羽村	669,000	11
69 小布施町	657,000	12
6 諏訪市	652,000	13
2 松本市	648,000	14
15 塩尻市	645,000	15
11 中野市	626,000	16
35 箕輪町	616,000	17
37 南箕輪村	611,000	18
43 木祖村	609,000	19
71 山ノ内町	604,000	20
62 下條村	601,000	21
14 茅野市	600,000	22
30 坂城町	597,000	23
60 平谷村	595,000	24
67 豊丘村	589,000	25
36 飯島町	584,000	26
1 長野市	584,000	27
18 佐久穂町	583,000	28
32 富士見町	583,000	29
9 伊那市	582,000	30
7 須坂市	581,000	31
31 下諏訪町	581,000	32
53 松川村	581,000	33
5 飯田市	573,000	34
51 安曇野市	572,000	35
75 飯綱町	571,000	36
72 木島平村	566,000	37
4 岡谷市	563,000	38
10 駒ヶ根市	552,000	39
28 東御市	541,000	40
26 立科町	540,000	41
39 宮田村	540,000	42
70 高山村	539,000	43
56 松川町	533,000	44
34 辰野町	533,000	45
42 南木曽町	533,000	46
55 小谷村	531,000	47
57 高森町	529,000	48
17 佐久市	529,000	49
52 池田町	529,000	50
3 上田市	526,000	51
8 小諸市	525,000	52
38 中川村	523,000	53
40 木曾町	521,000	54
29 青木村	519,000	55
66 喬木村	515,000	56
77 栄村	507,000	57
16 千曲市	498,000	58
<b>13 飯山市</b>	<b>498,000</b>	<b>59</b>
73 野沢温泉村	494,000	60
54 白馬村	488,000	61
59 阿智村	478,000	62
64 天龍村	474,000	63
44 王滝村	473,000	64
74 信濃町	472,000	65
12 大町市	471,000	66
65 泰阜村	462,000	67
41 上松町	455,000	68
45 大桑村	450,000	69
27 長和町	445,000	70
47 麻績村	431,000	71
48 生坂村	418,000	72
46 筑北村	414,000	73
58 阿南町	409,000	74
76 小川村	392,000	75
63 売木村	382,000	76
20 川上村	339,000	77

□保険料・税(一人あたり)

市町村名	保険料全体	
	(円)	順位
20 川上村	133,185	1
21 南牧村	127,513	2
50 朝日村	113,376	3
49 山形村	109,687	4
25 御代田町	107,174	5
33 原村	104,290	6
23 北相木村	102,989	7
24 軽井沢町	101,412	8
32 富士見町	100,456	9
19 小海町	100,254	10
71 山ノ内町	98,019	11
70 高山村	97,610	12
42 南木曽町	95,718	13
22 南相木村	94,394	14
52 池田町	94,110	15
15 塩尻市	94,109	16
53 松川村	93,604	17
7 須坂市	93,257	18
40 木曾町	92,562	19
73 野沢温泉村	91,837	20
57 高森町	91,294	21
4 茅野市	90,908	22
56 松川町	90,782	23
2 松本市	90,088	24
37 南箕輪村	90,014	25
36 飯島町	89,967	26
41 上松町	89,464	27
72 木島平村	89,282	28
69 小布施町	88,684	29
38 中川村	88,419	30
47 麻績村	87,170	31
11 中野市	87,134	32
39 宮田村	86,958	33
58 阿南町	86,932	34
6 諏訪市	86,769	35
4 岡谷市	86,143	36
3 上田市	86,082	37
51 安曇野市	85,951	38
55 小谷村	85,232	39
9 伊那市	84,939	40
16 千曲市	84,563	41
14 茅野市	84,390	42
67 豊丘村	84,261	43
17 佐久市	84,246	44
30 坂城町	84,092	45
75 飯綱町	84,021	46
18 佐久穂町	84,002	47
<b>13 飯山市</b>	<b>83,952</b>	<b>48</b>
43 木祖村	83,531	49
8 小諸市	81,839	50
26 立科町	81,608	51
35 箕輪町	81,031	52
1 長野市	80,405	53
28 東御市	79,561	54
77 栄村	79,435	55
10 駒ヶ根市	79,412	56
31 下諏訪町	79,021	57
66 喬木村	78,615	58
34 辰野町	78,374	59
48 生坂村	78,275	60
59 阿智村	77,950	61
46 筑北村	77,670	62
74 信濃町	77,219	63
12 大町市	77,065	64
54 白馬村	75,357	65
29 青木村	75,317	66
45 大桑村	74,234	67
76 小川村	72,909	68
27 長和町	72,867	69
62 下條村	68,762	70
44 王滝村	62,949	71
65 泰阜村	62,884	72
60 平谷村	60,760	73
64 天龍村	59,818	74
61 根羽村	46,809	75
63 売木村	46,285	76
68 大鹿村	38,657	77

■市町村別収納率

市町村名	被保険者数 (人)	収納率(一般)	
		(%)	順位
61 根羽村	221	100.00	1
62 下條村	916	100.00	1
63 売木村	160	100.00	1
65 泰阜村	373	100.00	1
68 大鹿村	404	100.00	1
43 木祖村	668	99.07	6
55 小谷村	1,124	99.00	7
50 朝日村	1,264	98.95	8
39 宮田村	1,911	98.94	9
22 南相木村	342	98.66	10
20 川上村	2,400	98.34	11
47 麻績村	706	98.31	12
32 富士見町	3,783	98.22	13
<b>13 飯山市</b>	<b>5,740</b>	<b>98.21</b>	<b>14</b>
74 信濃町	2,766	98.18	15
69 小布施町	3,201	98.08	16
46 筑北村	1,449	98.06	17
33 原村	2,543	98.06	18
38 中川村	1,286	97.97	19
36 飯島町	2,424	97.95	20
56 松川町	3,654	97.92	21
48 生坂村	559	97.80	22
21 南牧村	1,592	97.78	23
76 小川村	643	97.73	24
75 飯綱町	3,177	97.72	25
29 青木村	1,202	97.60	26
64 天龍村	335	97.47	27
67 豊丘村	1,574	97.46	28
19 小海町	1,485	97.33	29
40 木曾町	2,675	97.31	30
60 平谷村	113	97.30	31
45 大桑村	861	97.25	32
34 辰野町	5,092	97.24	33
66 喬木村	1,583	97.24	33
77 栄村	568	97.04	35
30 坂城町	3,664	97.01	36
42 南木曽町	978	96.97	37
23 北相木村	221	96.87	38
72 木島平村	1,388	96.86	39
27 長和町	1,834	96.79	40
5 飯田市	24,044	96.77	41
58 阿南町	979	96.77	41
54 白馬村	3,554	96.50	43
44 王滝村	206	96.48	44
14 茅野市	14,002	96.47	45
25 御代田町	4,192	96.45	46
26 立科町	2,148	96.42	47
59 阿智村	1,547	96.34	48
57 高森町	3,031	96.27	49
73 野沢温泉村	1,173	96.26	50
70 高山村	1,925	96.24	51
10 駒ヶ根市	7,577	96.24	52
35 箕輪町	5,889	96.21	53
51 安曇野市	24,050	95.87	54
9 伊那市	16,420	95.82	55
18 佐久穂町	3,232	95.49	56
4 岡谷市	11,560	95.47	57
37 南箕輪村	3,409	95.26	58
28 東御市	7,907	94.81	59
12 大町市	7,329	94.77	60
53 松川村	2,451	94.72	61
16 千曲市	13,927	94.66	62
31 下諏訪町	5,128	94.55	63
11 中野市	12,944	94.36	64
71 山ノ内町	4,444	94.28	65
7 須坂市	12,810	94.14	66
8 小諸市	11,981	93.86	67
49 山形村	2,488	93.72	68
41 上松町	1,019	9	

## 4 広域化の目的について

国民健康保険特別会計は、被保険者からの保険税(料)以外にも多額の財源によって支えられているものの、今後、更に高齢化が進み医療費が伸びていくと、赤字が増え、国民健康保険を運営できなくなる市町村が出てくることも考えられます。

特に小規模保険者の多くは、高齢者の比率が高く、医療費が高いにもかかわらず、保険料を負担する現役世代が少ない状況のため、その危険性が高いと言えます。

そこで、都道府県単位で運営する(規模を大きくする)ことで、財政の安定化を図り、国民皆保険制度(※)を堅持していくために、広域化が勧められるものです。

「国民皆保険制度とは・・・」

すべての国民が公的な医療保険制度の加入を義務付けられる制度のことです。

この制度によって、私たちが病気や怪我をしたとき、「誰でも」「いつでも」「どこでも」必要で適切な治療を受けることができる制度です。

## 5 県と市の役割は

現在長野県では、77市町村が保健者ですが、広域化によって、県及び市町村の双方が保険者となります。それぞれが次のような役割になります。

長野県



○県は国保財政運営について県内市町村の中心的な役割

- ◆県内の統一な国保運営方針の策定
- ◆交付金(市町村が保険給付に要した費用)を市町村の支払い
- ◆市町村ごとの納付金の額を決定
- ◆標準保険税率の算定
- ◆市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化を促進

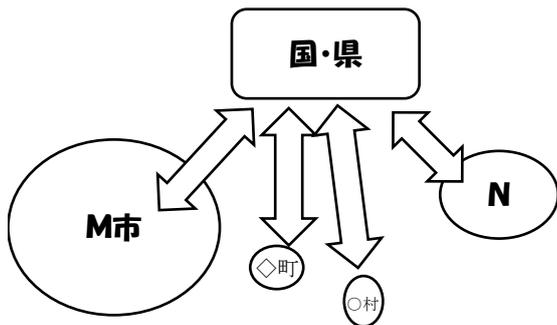
市町村



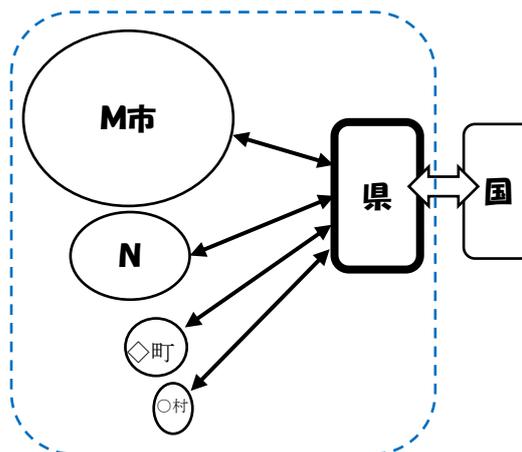
○被保険者の実情を把握した上で、地域におけるきめ細かい事業を行う。

- ◆保険税の賦課・徴収
- ◆納付金を県に納付
- ◆資格管理(保険証の発行)・保険給付の決定
- ◆保健事業の実施

【現行】市町村が個別に運営



【平成30年4月から】都道府県が財政運営責任を負う中心的な役割



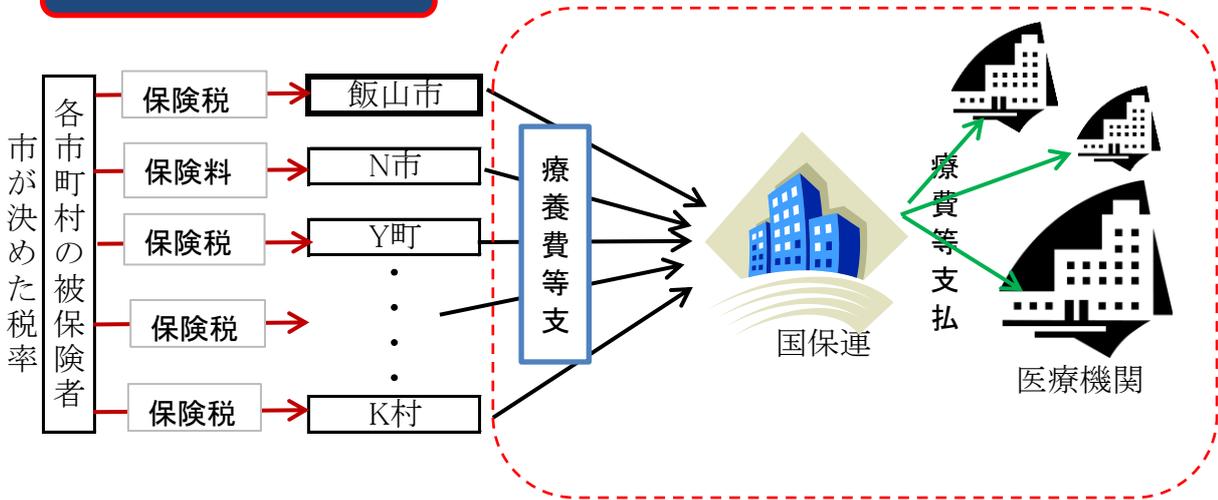
## 6 広域化で何が変わるのでしょうか？

私たちが医療機関にかかった費用は、そのうちの自己負担分(3割・2割)を医療機関の窓口で支払います。残りの7割・8割分(これを療養給付費といいます。)は、飯山市が国保連に支払い、国保連から医療機関に支払っています。(この支払については、広域化後も変わることはありません。)

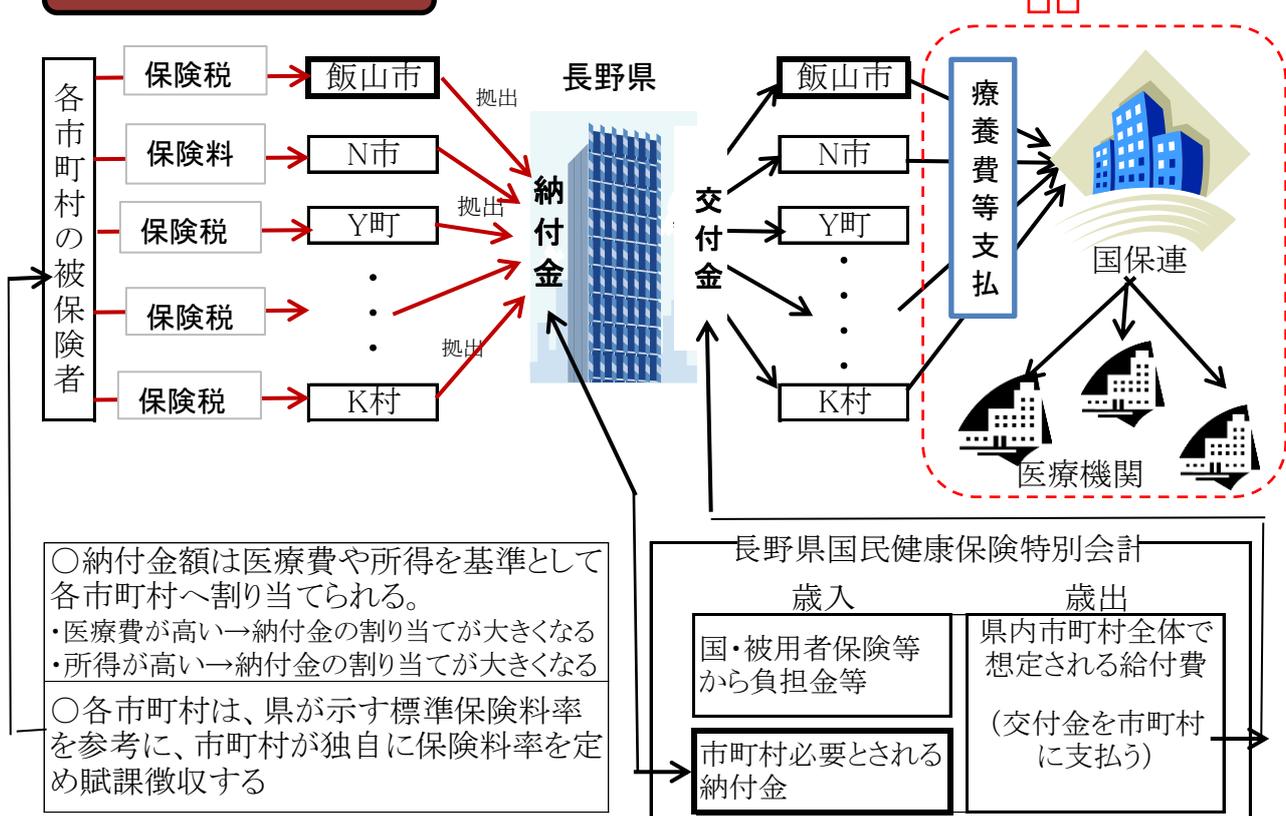
一方、広域化によって私たちが納める保険税の使われ方に変化があります。

広域化前は、納めた保険税は飯山市の被保険者の療養給付等にあてられていましたが、広域化後は長野県全体の療養給付費等に充てられることになります。

### 広域化前イメージ

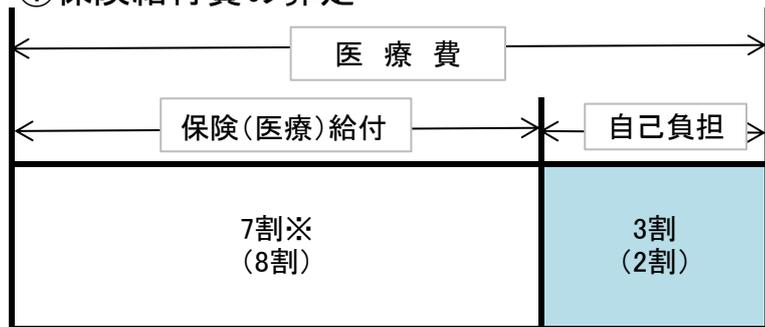


### 広域化後イメージ



# 国民健康保険都道府県化・納付金等算定の流れ(イメージ)

## ①保険給付費の算定

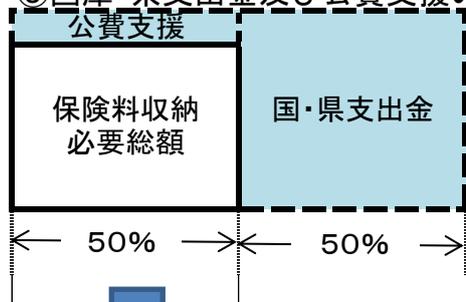


## ②前期高齢者納付金等の控除



※高齢者の医療の確保に関する法律第32条の規定により交付される交付金で65歳から74歳までの前期高齢者は、国保や被用者保険など医療保険制度で医療を受けているが、国保には多くの退職者が加入することで、被用者保険など他の制度との間で前期高齢者に係る医療費負担に不均衡が生じていることから、これを調整するため各制度の75歳未満の加入者の数に応じて、前期高齢者医療費を負担するよう財政調整を行うもので、診療報酬支払基金から交付される。

## ③国庫・県支出金及び公費支援の控除



※前期高齢者交付金等を控除後の部分は保険料と公費で

※保険料について保険料軽減や保険者支援など公費による支援

## ④納付金の配分方法

納付金の配分は、県内の保険料収納必要総額を市町村ごとの被保険者数と所得水準で案分し、それぞれに医療費水準を反映することで、市町村ごとの納付金の額を算出する。

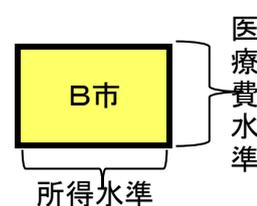
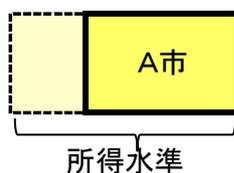
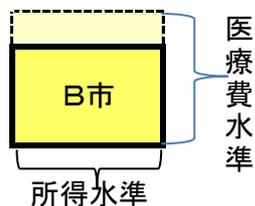
### 【市町村の納付金額】



### 納付金の配分イメージ

(所得水準が同じ場合)  
医療費水準が高いほど納付金負担が大きい

(医療費水準が同じ場合)  
所得水準が高いほど納付金負担が大きい



○医療費指数反応係数  $\alpha$ ・所得係数  $\beta$

納付金の配分において  
 ・ $\alpha$  (アルファ) は各市町村の医療費指数  
 ・ $\beta$  (ベータ) は各市町村の所得のシェア  
 また、 $\beta$  は市町村標準保険料率の算出の際に  
 どの程度納付金の配分に反映させるかを調整する係数  
 応益分・応能分の比率に反映する。

ア 医療費指数反応係数  $\alpha$

・長野県では医療費指数反映係数は平成28年度の県運営委員協議会等により  $\alpha$  値を1とした。

【 $\alpha$  値の効果】

$\alpha$ 値 (アルファ)	医療費指数の 反映の程度	医療費指数	
		N市	S市
1	全て反映	0.8	1.2
0.5	半分反映		
0	反映しない		

【算定例】被保険者数が同じでN市、S市のみ存在するN県において、保険料必要総額を600を納付金額として各市に割振る場合、次のとおりとなる。医療費指数は年齢調整後のものとし、所得水準は同水準 ( $\beta = 1$ ) とした場合。

$\alpha = 1$ の場合	N市	$600 \times \{1 \alpha \times (0.8-1) + 1\} \times 1/2 = 240$
	S市	$600 \times \{1 \alpha \times (1.2-1) + 1\} \times 1/2 = 360$
$\alpha = 0$ の場合	N市	$600 \times \{0 \alpha \times (0.8-1) + 1\} \times 1/2 = 300$
	S市	$600 \times \{0 \alpha \times (1.2-1) + 1\} \times 1/2 = 300$

イ 所得係数  $\beta$

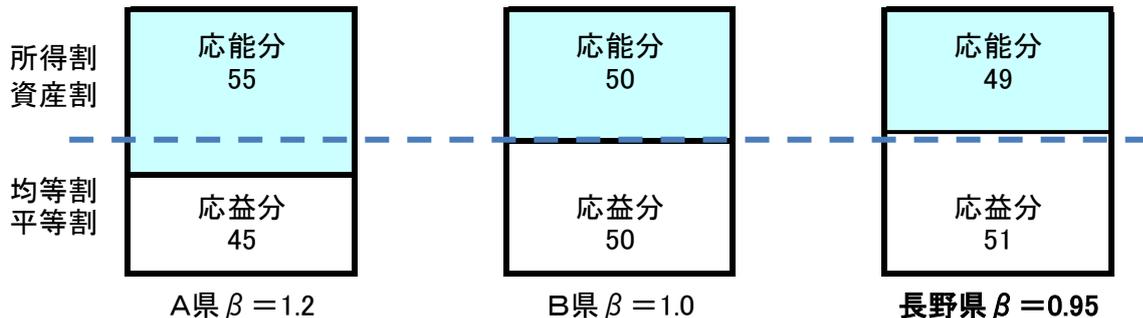
納付金総額に占める応能分と応益分の割合については、全国平均と比較したことが原則とされており、原則とおり全国平均と比較した長野県の所得水準  $\beta$  はおよそ0.95であり、応能:応益の割合は、49:51となります。

・ $\beta$  = 長野県平均一人当たり所得 ÷ 全国平均一人当たり所得

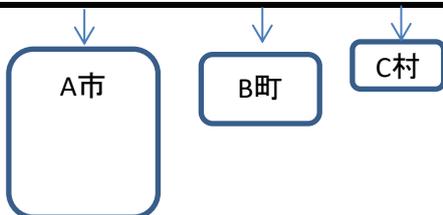
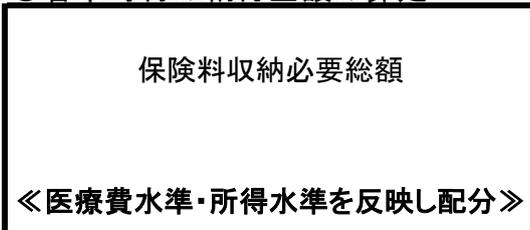
・ $\beta'$  =  $\beta$  以外の独自の値

$\beta > 1$	所得の高い都道府県では所得の影響を高く反映さる。
$\beta = 1$	所得水準が全国平均である都道府県では応能割と応益割との割合が50:50となる。
$\beta < 1$	所得の低い都道府県では所得の影響を低く反映さる。

※国の普通調整交付金(給付費等の7%程度)により都道府県間の所得水準差が調整される。



○各市町村の納付金額の算定



各市町村の納付金額

※市町村標準保険料率を併せて表示  
(3方式の場合)

均等割額    ○○,○○○円  
 平等割      △△,△△△円  
 所得割      □□%

※実際の保険料率は上記保険料率を参考に市町村が決定

(4方式の場合)  
 均等割額    ○○,○○○円  
 平等割      △△,△△△円  
 所得割      □□%  
 資産割      ◇◇%

# ◇市町村別標準保険料率算定の流れ(イメージ)

①納付金額  
 ≪市町村別≫

**激変緩和措置**  
 (対象となる市町村)  
 納付金制度の導入により、平成27・29年度(※)と比較した一人あたりの保険料負担額が一定割合以上増加した市町村には、国暫定措置費、県繰入金により措置する。  
 ※一定割合100.6%(長野県の場合・医療費は過去4年の平均、後期介護は過去2年の平均)

【減算】個別に歳入となるものを控除する

- ・保険者支援制度(医療分)  
 <国:1/2、県1/4、市町村1/4>
- ・国特別調整交付金(算定可能分)
- ・都道府県繰入金(2号分)(算定可能分)
- ・保険者努力支援制度(市町村分)
- ・特定健診等負担金
- ・出産育児一時金(法定繰入分)など

【加算】個別の諸経費を加える

- ・保険事業
- ・葬祭諸費
- ・出産育児諸費
- ・直診勘定繰越金
- ・任意給付費
- ・特定健診費など

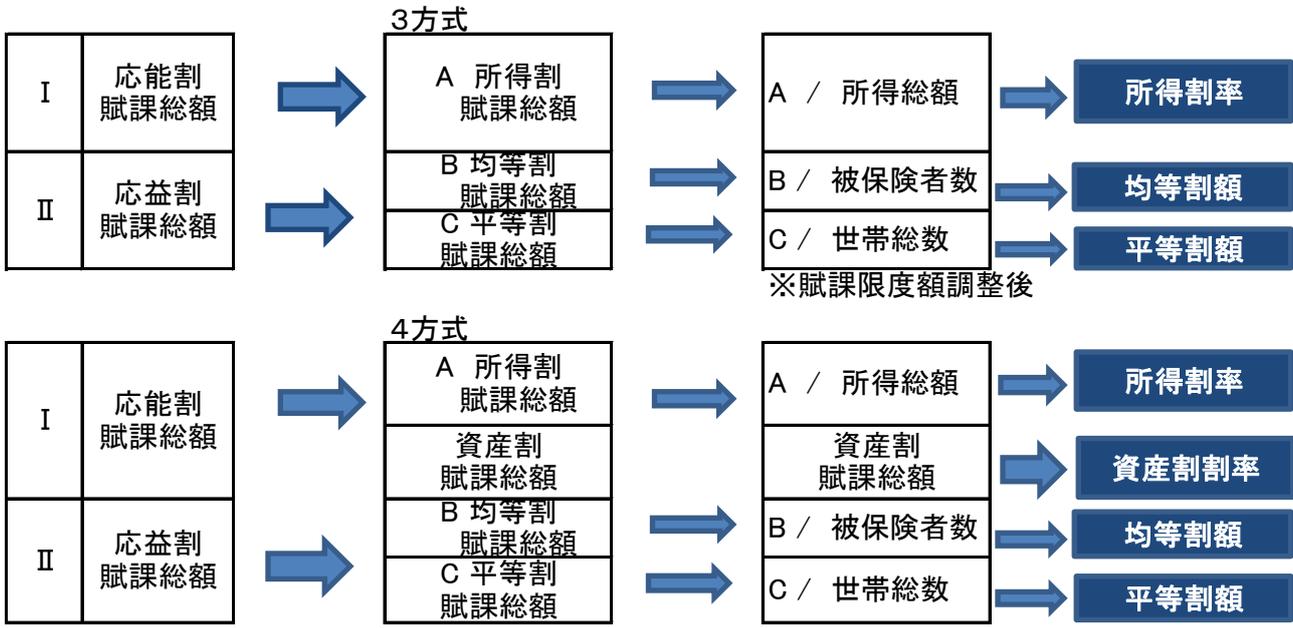
②算定に必要な保険料総額

標準的な収納率

※確実に保険料総額を確保するため、収納率で割り戻した加算。  
 ※適用収納率は各市町村の過去3年平均

③調整後の算定に必要保険料総額

←当該市町村の所得水準により応能割賦課総額と応益割賦課総額に按分



◇飯山市国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の推移

(単位:円)

区 分	H21	H22	H23	H24、25	H26	H27	H28	H29	
課税限度額	医療	470,000	500,000	510,000	据え置き	510,000	520,000	540,000	据え置き
	後期支援	120,000	130,000	140,000	据え置き	160,000	170,000	190,000	据え置き
	介護	100,000	100,000	120,000	据え置き	140,000	160,000	160,000	据え置き
	計	690,000	730,000	770,000	据え置き	810,000	850,000	890,000	据え置き
引き上げ額	10,000	40,000	80,000	0	40,000	40,000	40,000	0	

◇飯山市国民健康保険税率について

(単位:円)

区 分	H20	H21～H24	H25	H26～H29	H30
医療分	所得割	4.90%		6.00%	都道府県化
	資産割	25.30%		23.30%	
	均等割	10,600		16,100	
	平等割	12,500		16,800	
後期支援金分	所得割	2.50%	据え置き (4年間)	2.90%	
	資産割	12.70%		11.70%	
	均等割	5,300		8,000	
	平等割	6,300		8,500	
介護保険分	所得割	2.20%	据え置き (4年間)	2.20%	
	資産割	5.30%		5.30%	
	均等割	6,800		6,800	
	平等割	5,800		5,800	
計	所得割	9.60%		11.10%	
	資産割	43.30%		40.30%	
	均等割	22,700		30,900	
	平等割	24,600		31,100	

国民健康保険税は、医療保険分と、後期高齢者医療保険制度の支援分、介護保険分で構成されています。介護保険分は年齢によって課税されます。

年齢	保険	国民健康保険			介護保険 (H12～)	後期高齢者医療 (H20～)
		医療保険分	後期支援分	介護保険分		
0歳～39歳	医療分	医療分	支援金分			
40歳～64歳	医療分	医療分	支援金分	介護分		
65歳～74歳	医療分	医療分	支援金分	介護保険料	保険料	(一定以上の障害のある方)
75歳～		後期高齢者医療へ			保険料	保険料

◇国民健康保険税の軽減

国民健康保険に加入している世帯の所得に応じて、保険税のうち平等割額と均等割額が軽減(7割軽減・5割軽減・2割軽減)される場合があります。

軽減区分	軽減対象世帯の総所得額 (国保に加入していない世帯主分を含む)	均等割軽減額(一人につき)			平等割軽減額(一人につき)		
		医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
7割	33万円以下の世帯	11,270円	5,600円	4,760円	11,760円	5,950円	4,060円
5割	33万円+(27万円×被保険者数)以下の世帯	8,050円	4,000円	3,400円	8,400円	4,250円	2,900円
2割	33万円+(49万円×被保険者数)以下の世帯	3,220円	1,600円	1,360円	3,360円	1,700円	1,160円

# 国保事業費納付金等の仮係数による試算結果について(平成29年11月30日付県の通知抜粋)

## 1目的

納付金制度導入における準備として、国から示される仮係数を用いて平成30年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の試算を行いました。

## 2前提条件

これまでの県・市町村国保運営連携会議幹事会における協議結果に基づき、以下の前提条件のもと仮係数による算定を行いました。

- (1)平成30年度予算ベースで算定(第3回試算:平成29年度予算ベース)
- (2)公費拡充分の一部(1700億円うち1500億円)を算入(第3回試算は1200億円)
- (3)これまでの幹事会並びに市町村への意見照会による決定事項について納付金及び標準保険料率の算定に反映①医療費の推計方法は国の提示した方法【平成28年度被保険者1人あたり診療費にH24年度からH26年度の2年分の伸び率を乗じて推計】②激変緩和の予行【dベースで丈比べを行い一定割合1.27%で予行】③都道府県の予備費は保険給付費の0.4%を計上④その他収入、その他支出:各市町村から報告を受けたその他収入、その他支出を標準保険料率の算定に必要な保険料総額(e)に反映⑤保険者努力支援制度・国特微・県繰入金2号分:現時点で平成30年度の額が見込めるものについて反映
- (4)地方単独事業の減額調整分の納付金への上乗せ分については、未反映

## ○試算結果の留意事項

### (1)第3回試算との比較

①前期高齢者交付金が全国ベースで約560億円減少(長野県は▲約34億円)

②医療給付費の見込み額が増加(推計方法の変更により約22億円増加)

### (2)平成30年度の確定係数による納付金算定との相違点(抜粋)

①公費拡充分の一部(100億円規模)が未参入②診療報酬の改定率が示されることにより医療費の推計額が変わる③医療費指数が変わる④公費の額が変わる⑤激変緩和対象市町村、激変緩和総額が変わる⑥納付金額に地方単独事業の減額調整分を上乗せする

## 平成30年度仮係数による試算結果概要 納付金(d)ベースの比較(激変緩和の状況)

(単位:円)

市町村名	激変緩和(丈比べ)						下限割合	激変緩和措置総額(激変緩和対象額)					激変緩和額					H30 ③H30一人あたりの保険料額(e) 激変緩和後基金繰入金等前保険料軽減後
	H28(医療分のみ4年平均)			H30				H30										
	納付金額(d)	被保険者数	1人あたり納付金額(d)	納付金額(d)	順位	伸び率		下限割合超過額	激変緩和措置総額(激変緩和対象額)	暫定措置分(再掲)	下限割合分(再掲)	都道府県繰入金分配額(激変緩和分)(再掲)	納付金額(d)	1人あたり納付金額(d)	順位	伸び率	順位	
①		②	③	④	⑤	④/②=⑥	⑧	⑨(⑩+⑪+⑫)	⑩	⑪	⑫	③+⑧-⑨=⑬	⑭	⑮	⑭/②=⑯	⑰		
飯山市	657,429,913	5,472	120,155	570,255,754	109,622	54	91.24%	0	0	0	0	0	570,255,754	109,622	42	91.24%	73	97,810

区分		H20	H21~H24	H25	H26~29	県の示した仮係数による試算結果・標準保険料率			
						3方式 ②	現行との差 ②-①	4方式 ③	現行との差 ③-①
				①					
医療分	所得割	4.90%		6.00%		6.22%	0.22%	6.57%	0.57%
	資産割	25.30%		23.30%		-	-23.30%	23.72%	0.42%
	均等割	10,600		16,100		22,473	6,373	16,943	843
	平等割	12,500		16,800		23,286	6,486	17,371	571
金後分期支援	所得割	2.50%		2.90%		2.19%	-0.71%	2.36%	-0.54%
	資産割	12.70%		11.70%		-	-11.70%	8.62%	-3.08%
	均等割	5,300		8,000		8,312	312	6,005	-1,995
	平等割	6,300		8,500		7,468	-1,032	6,267	-2,233
分介護保険	所得割	2.20%		2.20%		1.72%	-0.48%	1.84%	-0.36%
	資産割	5.30%		5.30%		-	-5%	4.10%	-1.20%
	均等割	6,800		6,800		7,600	800	5,824	-976
	平等割	5,800		5,800		5,670	-130	4,300	-1,500
計	所得割	9.60%		11.10%		10.13%	-0.97%	10.77%	-0.33%
	資産割	43.30%		40.30%		-	-40.30%	36.44%	-3.86%
	均等割	22,700		30,900		38,385	7,485	28,772	-2,128
	平等割	24,600		31,100		36,424	5,324	27,938	-3,162

## ◇仮係数による試算額と平成28年度一人当たり保険料額との比較

(単位:円)

	平成28年度 ①	平成30年度仮係数試算額②	差額 (②-①)	伸び率
一人あたり保険料額	102,040	97,810	-4,230	95.85%